

# 郵送で手続きを 保育所など 来年4月入所申し込み

10月15日から市内認可保育施設(市立認定こども園・伊丹ひまわりこども園の2・3号含む)への来年4月入所申し込みを開始します。

認定こども園西伊丹保育園(寺本5)、いずみ幼稚園(荒牧7)、白ゆり幼稚園(春日丘3)は直接、各園へ問い合わせを。すでに今年度の申請書を提出している人で、来年4月以降も入所を希望する場合は、再度申し込みが必要です。

申請書配布開始日▽市ホームページからダウンロード(下二次元コードから読み取り可)▽窓口に配布電話による請求も可)1125日(金) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請書はダウンロードか電話、電子申請での請求に協力を。

10月15日、12月10日に申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて▽直接、市役所4階の教育保育課へ▽11月15日までに郵送(消印有効)で〒664・8503伊丹市役所教育保育課へ。

締り切りの日を過ぎて提出された申し込みや追加書類は理由を問わず受け付けられません。締め切り後の受け付けは、来年5月入所の申し込み分となりません。

●預かり保育料などの無償化に係る請求手続き 市は、無償化の認定を受け、4・9月を対象施設(事業)を利用した人の利用料(預かり保育料や認可外保育施設の利用料など)に対する施設等利用費を支給します。

請求手続きに 申請書等利用費請求書や施設費発行する領収書が添付されています。

●幼稚園・認定こども園に通う新2号か新3号認定者が教育時間終了後に預かり保育を利用した場合 施設等利用費請求書(償還払い用。様式第2号)に必要事項を書き、利用した施設などが発行する「①特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証」と「②特定子ども・子育て支援提供証明書」の写しを添えて、直接、利用する施設へ。

●幼稚園・認定こども園の利用がなく一時預かり事業や、認可外保育施設などを利用している新2号か新3号認定者の場合 施設等利用費請求書(償還払い用。様式第3号)に必要事項を書き、利用した施設が発行する「①②の写しを添えて、直接、利用する施設、または10月23日までに直接か郵送(必着)

9月21日、30日は「秋の全国交通安全運動」の実施期間(21日は「交通安全意識を高める日」、30日は「交通事故死ゼロを目指す日」)です。

運動の重点推進項目は次の通り。

▽子どもを始めとする歩行者の安全の確保▽自転車の安全利用の確保▽高齢運転者などの安全運転の励行▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止。

同運動にちなみ、9月23日、30日に市と伊丹警察署、伊丹交通安全協会などは次の通り啓発活動を行います。

▽市内街頭で自転車利用者による安全利用を呼びかけ(上写真)▽安全・安心パトロール車で交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかけ。

### 就学時健康診断 日程と会場

実施日	学校名
10月	23(金) 池尻小・摂陽小
	26(月) 瑞穂小・有岡小
	27(火) 南小
	28(水) 昆陽里小・天神川小
	29(木) 桜台小・神津小
	30(金) 鴻池小・花里小
11月	4(水) 緑丘小・笹原小
	5(木) 鈴原小・荻野小
	6(金) 伊丹小・稲野小
	12(木) 総合教育センター(予備日)

9月21日、30日は「秋の全国交通安全運動」の実施期間(21日は「交通安全意識を高める日」、30日は「交通事故死ゼロを目指す日」)です。

運動の重点推進項目は次の通り。

▽子どもを始めとする歩行者の安全の確保▽自転車の安全利用の確保▽高齢運転者などの安全運転の励行▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止。

同運動にちなみ、9月23日、30日に市と伊丹警察署、伊丹交通安全協会などは次の通り啓発活動を行います。

▽市内街頭で自転車利用者による安全利用を呼びかけ(上写真)▽安全・安心パトロール車で交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかけ。

9月21日、30日は「秋の全国交通安全運動」の実施期間(21日は「交通安全意識を高める日」、30日は「交通事故死ゼロを目指す日」)です。

## 兵庫県・阪神地域 合同防災訓練を実施

県と伊丹・尼崎・西宮・芦屋・宝塚・川西・三田市、猪名川町は、地域防災力の向上を図るため「自然災害と感染症との『複合災害』への備えの訓練」に重点を置き、避難所設置・運営訓練や孤立集落救出救助訓練、海上・空路物資搬送訓練などの実働訓練を次の通り実施します。

【日時】9月20日(日)午前10時～正午

【会場】▷※尼崎市立中央中(尼崎市東七松町)▷三田市立母子小(三田市母子)▷阪神南広域防災拠点(西宮市甲子園浜)▷県広域防災センター(三木市志染町)

【内容】南海トラフ地震の発生とその後の風水害による被害を想定した訓練

※のみ見学可(要予約)。詳しくは県ホームページを確認を。  
市危機管理室 ☎784-8166



9月21日、30日は「秋の全国交通安全運動」の実施期間(21日は「交通安全意識を高める日」、30日は「交通事故死ゼロを目指す日」)です。

運動の重点推進項目は次の通り。

▽子どもを始めとする歩行者の安全の確保▽自転車の安全利用の確保▽高齢運転者などの安全運転の励行▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止。

同運動にちなみ、9月23日、30日に市と伊丹警察署、伊丹交通安全協会などは次の通り啓発活動を行います。

▽市内街頭で自転車利用者による安全利用を呼びかけ(上写真)▽安全・安心パトロール車で交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかけ。

## 伊丹の広場 学芸員知識 秋は、赤い星 「火星」に注目!



9月中旬、午後9時ごろであれば東の空の低い位置に明るい赤い星が見えています。太陽系第4惑星の火星です。地球や火星などの太陽系の惑星は、それぞれ異なる軌道や周期で太陽の周りを公転しています。このため、惑星同士の位置関係は常に変化をしています。地球よりも外側の軌道にある火星の公転周期は687日、地球の公転周期は365日です。

火星よりも公転スピードが速い地球は、約780日(約2年2カ月)ごとに火星に追いつき、追い越します。この「追い越す」ときに火星と地球の距離が近くなり、明るく見えるのです。今回は10月6日に「最接近」となります。

## 市政見る聞く 地域福祉部会を開催

●市福祉対策審議会第2回地域福祉部会 9月27日(日)午前10時、市役所7階の70会議室で。

議題は「伊丹市地域福祉計画(第3次)の策定について」。

## 環境影響評価概要書を公表

●環境影響評価概要書を公表 市は、市立伊丹病院の敷地を活用した「仮称「統合新病院」の整備工事に係る事業の名称・場所・目的・概要などを記載した「環境影響評価概要書」を公表します。

同概要書は、9月15日、10月5日に市ホームページから市役所5階の環境保全課で閲覧できます。

## 日程と会場は次の通り。

▽9月16日、18日、23日、25日、10月2日、市役所南分室1階のロビー▽4日(日)・6日(火)・7日(水) 図書館(ことば蔵)1階の北交